

誓約書

城南児童クラブ
特定非営利活動法人 城南ライフサポート
理事長 酒井良治 殿

1. 事故または疾病の場合

(1) 児童クラブ活動中の事故または疾病の場合は、職員と保護者が綿密な連絡をとり、必要な措置を講じます。

(2) 児童クラブ活動以外の事故は、保護者の責任とします。

2. 児童クラブのきまり及び指導員の指示に従います。

3. 次の各号の一つに該当するに至った場合は、直ちに退所または利用を中止することを了承します。

(1) 申請事由が虚偽であった場合

(2) 申請事由が消滅した場合（対象児童でなくなったとき）

(3) 児童への個別的または集団的指導に支障があるとき。（他の児童に悪影響を及ぼすような行為をしたとき）

(4) 3ヶ月以上負担金を滞納したとき

上記に記載するとおり誓約します。

日付 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住所 _____

氏名 _____ 印